

1 学校教育目標	
<p>「一人一人の自立と社会参加を目指し、地域社会に開かれた教育活動の展開」</p> <p>共生社会の実現を目指し、地域社会と連携しながら、児童生徒一人一人に地域の中で社会の中で社会を構成する一員として自立、参加するために必要な「生きる力」を育む教育実践に取り組む。</p>	

2 本年度の重点目標	
(1) 一人一人の教育的ニーズに応じた自立と社会参加に向けての指導・支援	
① 学びの連続性・系統性を担保し、個別の教育的ニーズに応じた、確かな学びを保障するカリキュラム・マネジメントを継続する。	
② 授業の充実、個別の教育的ニーズを的確に指導に反映できる専門性の向上を目指す。	
③ 障害による困難さを補い、学習や生活を豊かにするための情報活用能力を育成するために、授業等において児童生徒によるICTの能動的活用を図る。	
(2) 安全・安心な教育環境づくり	
① 健康教育や人権教育、いじめ防止の取組などを通して、心身の健全な発達を促す。	
② 医療・福祉・行政等の関係機関や関係者と積極的に連携し、児童生徒が安心して学べる生活環境を整える。	
③ 地域と連携した防災体制を構築・維持するとともに、防災教育の充実を図る。	
(3) 共生社会の実現を目指した教育活動	
① 地域資源を活かした教育活動を展開し、児童生徒が地域の中でたくましく豊かに生きていく力を高める。	
② 教育活動を地域に広く公開すること等で学校の取組を発信し、共生社会の実現に向けた理解啓発を図る。	
③ 地域全体の特別支援教育及び福祉の充実に向けた支援を行い、地域貢献に資する。	

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	業務改善	業務の効率化	学校全体で業務の進め方等のルール作りを行い、業務の効率化を図る。	職員に負担感や無駄を感じる業務や仕事の進め方への疑問をアンケートで洗い出し、データの整理や効率化を図るための研修会、業務の手引きの作成を行う。	B	職員アンケートに基づき、留守番電話や防草シートの導入、分掌部業務の見直しを行った。また、データ整理のルールや業務の手引きを作成することができたが、ルールの浸透と手引きの活用については継続する必要がある。
	働き方改革	風通しの良い職場環境づくり	ストレスチェック制度におけるストレス因子心理的な仕事の負担等が前年度より0.2~0.4低い得点になるようにする。	ニーズに応じたメンタルヘルス対策の研修等を行う。また、月1回の衛生委員会において職員の状況を丁寧に確認することで、早期に話題を共有して手立てを考える等ラインケアの充実を図る。		心理的な仕事の負担(量)は0.3低い得点であったが、前年度より増えている要因もあった。次年度は職員同士のコミュニケーションを促進するための研修や要因に応じた研修を行う必要がある。
	高等部一般学級の運営	岱志高等学校との連携、活動の充実	岱志高等学校と連携を密にし、互いの学校行事及び施設の利用等について、定期的に情報共有と確認・調整ができるよう管理	定期的な情報共有と確認・調整を円滑に進めることができた。本年度は、岱志高等学校文化祭において、生徒会同士でPR動画の交換や1、3		

	二校舎間の連携	各校舎間の取組への関心や理解の高まり 児童生徒間の交流の充実	設の利用等の確認・調整を行う。また、交流及び共同学習の充実を図る。 各校舎間の児童生徒職員が互いのことに関心を持ち理解を深める。	職及び教務部で月に1回の打ち合わせ会を実施する。 両校の交流及び共同学習が可能な行事や授業を検討し、具体的な計画を立てる。 全体朝会や長期休業中に各グループの取組を紹介する。また、委員会活動を充実させたり、児童生徒間交流の機会を増やし、計画的に行ったりする。	A 年生の作業製品販売学習による参加ができた。休み時間に両校の生徒同士が会話をする姿も見られた。次年度も交流及び共同学習の更なる充実を図る。 A 夏季休業中に縦割りの班編成で、各学習グループの教育課程の説明を行い、各学習グループの取組について関心を高められた。また、高等部一般学級と各学習グループの交流を4回、高等部一般学級生徒が小中重複校舎やプールの清掃等を行ったことで、児童生徒同士の親睦を深めたり、職員が高等部までの成長を意識した指導を考える機会となったりした。
授業の充実	教育課程の評価及び改善	教育課程の編成	系統性のある教育課程を編成するため、カリキュラム・マネジメントの見直しを行う。	個々の児童生徒の教育的ニーズや各学部の教育課程を把握するため、教育課程アンケートや教育課程検討委員会の内容を見直す。	B 教育課程アンケートでは、各学習グループ独自の項目を追加し、実情に応じた職員の意見を掌握し検討を行えた。教育課程検討委員会では、分掌部員全員で全体の方向性や流れ、進め方を確認、共有したこと、各学習グループにおいて全職員が同じ方向を向いてカリキュラム・マネジメントに取り組めた。今後は学部間でも系統性のある教育課程を編成できるよう、全職員が他学部を意識して所属グループの教育課程を振り返れるような工夫や仕組みづくりが必要である。
授業改善	職員研修		自立活動の個別の指導計画作成・評価における研修をとおして、自立活動に必要な基礎的な知識・理解を深め、実践力の向上を図る。	特別支援教育実践スキルアップ研修を基に、年間をとおして自立活動におけるグループ研修を行い、自立活動の指導力の向上を図る。	B 技能アップ研修を基に、個別の指導計画の作成から授業準備、実践、振り返り等進める事ができた。また、代表事例による授業研究会を通して、指導目標を導き出すプロセスにおける工夫と課題を整理・共有することができた。

		授業改善	児童生徒の主体的な学びの促進に向けて、授業において児童生徒が自ら考え、判断する場面や機会を設定する。	グループ研修等において、学習グループの取組を確認・共有し、研修部で各学習グループの取組を整理する。整理した実践事例を校内で共有し、実践力の向上を図る。	B	自立活動の実践について、各学習グループ内で確認・共有を行い、研修部で整理を行った。学習グループ内において、共有した情報を参考に実践や学習のグループピングを見直すなど次の実践へ活かすことができた。
キャリア教育(進路指導)	キャリア発達を促す進路指導の充実	進路情報の提供	保護者・生徒・職員向けの進路情報の提供を充実する。	有明圏域すべての事業所による保護者向け福祉サービスセミナーを、生徒、保護者、職員が参加できる場として改善実施する。 進路指導部員全員が年間計画に基づいて進路だよりを執筆し、各年齢段階におけるキャリア教育の啓発を図る。	A	55事業所によるセミナーを年間5回実施。そのうち7・8月（夏季休業中）は親子研修会として実施し計51人が参加した。セミナーが定着し、福祉サービスの内容によっては参加者が減少しているため、セミナーの方法や内容について検討が必要である。 分掌部員自身が記事を選定し、年間を通じて各学習グループのキャリア教育実践を進路だより紙面で報告した。
		保護者と連携した進路指導	荒尾市手をつなぐ育成会との連携を通じて、異年齢保護者間の交流の機会を設ける。	本校PTAと荒尾市手をつなぐ育成会が連携した合同研修会（卒業生保護者と在校生保護者の座談会等）を企画運営する。	A	PTA研修会で卒業生保護者の講話、卒業生保護者との懇談を実施した。卒業生の進路類型別にグループピングして実施し、参加者から高評価を得た。
生徒指導	生徒指導体制	児童生徒の規範意識の高揚	規範について学びを深めるとともに、校則の見直しに生徒が参加することで、社会を構成する一員としての自覚やスキルを高める。	定期的に校則に触れる機会を設定し、学校生活や家庭生活（SNSの利用、生活リズム等）における事例をとおして日常的に生徒心得や学校生活のルール等の遵守について指導を行う。校則の見直しについては、高一般生徒全員が参加して考える機会を設定し、生徒が主体的に学校生活を送れるものとなるように計画的に進めていく。	A	各学習グループで定期的に校則や生活のルール等を確認する場を設けたことで、自分たちで考えながら、自主的にルールを守ろうとする意識が芽生えた。 校則の見直しについては、生徒と保護者にアンケートを取り、校則に反映させることで学校を含めた三者で納得のいく校則にすることことができた。次年度は、小中学部の児童生徒心得の在り方を検討していく。

		子ども主体の児童生徒会の運営	児童生徒会活動や全校集会をとおして、児童生徒の主体性や意欲を高める。小・中・高重複と高一般との交流を図り、互いを知り合う機会を設定する。	児童生徒会役員会を定期的に行い、挨拶運動や役員改選等、児童生徒の考えが反映されるように配慮と支援を行う。高一般の委員会活動を生かしながら小・中・高重複と高一般の交流計画を生徒主体で進めていく。	A	全校集会、児童生徒会役員会を通して、役員同士が自分の役割を意識しながら活動をすることができた。生徒会や高一般の委員会を中心に、学部間の交流も様々な案を出し、生徒同士で話し合いながら主体的に進めることができた。児童生徒会活動に関して、校舎が分かれているため、役員同士の交流が難しく、今後検討が必要である。
人権教育の推進	命を大切にする心を育む指導	人権が尊重される授業づくり	人権に関する授業づくりに努め、児童生徒が相互に理解し、認め合う関係を培うようする。	児童生徒の実態に応じて、各学習グループで人権に関する学習等を年間2回以上実施する。	B	6月と12月の人権週間を中心に、各学部において、道徳の時間等で、規則の尊重や感謝、相互理解、偏見や差別などをテーマとした学習を行った。より一層、児童生徒がお互いを理解し認め合い、人権意識の向上につなげられるよう、学習内容を工夫しながら繰り返し学習していく必要がある。
	職員の人権問題への理解と人権感覚の向上	職員の人権教育研修の充実	教育活動全般をとおして人権尊重を意識した言動に努め、人権に関する基本的認識を身につける。	人権に関する校長講話、人権教育レポート研修等を実施し、教育実践や児童生徒との関わり方を学び合う。 夏季休業中には、人権啓発Web講座を活用し、全職員が自主研修を実施する。	B	人権に関する職員研修を年5回実施した。人権教育レポート研修では、職員の児童生徒理解を深めることができた。LGBTQ+に関する講師招聘研修や人権同和教育課のデジタル研修資料を活用した自主研修では、様々な人権課題に関する知識を高められた。更に人権感覚を磨けるよう、研修内容の工夫が必要である。
いじめの防止等	いじめの組織的対応	いじめを許さない学校づくりの推進	「いのち」や「きずな」について考え、行動する児童生徒を育成する。	各学習グループで「いのち」や「きずな」をテーマにした授業を年間2回以上実施する。 全校集会の中で、児童生徒会から全校児童生徒に向けて、いじめ問題や思いやりの大切さ等について考える機会や場面を提案する。	A	各学習グループで、人権やいじめについて考える授業を行い、自分だけでなく、周囲の変化にも目を向け、友達を心配する児童生徒が増えてきた。児童生徒会からのいじめを許さない学校にするための目標の提案では、相手の気持ちを考え行動することの大切さに気付くことにつながった。

		いじめの早期発見及び早期対応	いじめ根絶に向けた職員の意識の高揚を図る。	児童生徒に対してアンケート調査を年4回実施し、結果を全職員で共有する。 いじめ防止職員研修を年2回、いじめ防止対策委員会を年3回実施する。	A 年4回定期的にアンケート調査を実施し、児童生徒の悩みや不安等の解決に向けて、適宜対応することができた。いじめ防止職員研修では、学校の方針や対応等を全職員で確認し、いじめの対応について共通認識のもと対応できるようにした。年3回いじめ防止対策委員会を実施し、いじめに関する事案について検討し、認知の可否やその後の対応等について外部専門家を交えて深く考えることができた。
地域支援	校内支援	校内支援の充実（職員の専門性向上）	職員のチームアプローチ力及び外部機関との連携の強化を図る。 特別支援学校勤務原則3年未満の職員の専門性向上を図る。	外部機関との連絡調整を密に行い、定期の委員会や随時の拡大ケース会を実施する。 SCによる面談や授業を実施する等、SCを幅広く活用する。	A 外部機関と連携し、拡大ケース会を実施することで、関係者の統一した支援につなげられた。SCとの連携では、3つの学習グループでの授業や定期的な面談の実施を行い、児童生徒の心理面の安定を図ったり、専門的な知見を得て指導支援に活かしたりすることができた。
	特別支援教育に関するセンター的機能	段階的支援体制におけるセンター的機能の充実	段階的支援体制の機能の充実化、C○のサポートや特別支援教育に関する専門性の向上を図る。	特別支援学級等担当者指導力向上研修の運営やC○会議エリア会議での助言、巡回相談におけるケース会を実施して互いの専門性を高める。	A 特別支援学級等担当者指導力向上研修では、教育事務所と密に連携を図りながら実施・運営を行えた。地区C○会議、エリア会議では、指導助言を行うことで、段階的な支援体制の2段階を実施するようになった地域もあった。巡回相談のケース会議では、相談内容に応じて対応し、地域の教員の専門性を高めていった。
地域連携（コミュニティ・スクールなど）	安全・安心な教育環境の整備	防災対策マニュアルに沿った確実な対応	全職員が迅速で適切な対応ができるよう定期的且つ実践的な訓練を実施し、防災意識を高める。	緊急時対策マニュアルを活用し、実際の災害を想定した訓練等を実施する。 関係機関と連携した職員研修の実施及び福祉避難所の合同訓練を行う。	A マニュアルを活用すると共に、実際の災害を想定した訓練を実施することができた。 また荒尾市福祉課と連携し、夏季研修や子ども福祉避難所の合同訓練を実施した。子ども福祉避難所の合同訓練には、本校から一家庭の参加があり、避難者受け入れからその後の動きまで、より具体的で実践的な訓練を行うことができた。

	共生社会の実現を目指した教育活動の充実	総合型CSによる保護者と地域住民、関係機関等との連携・協力体制	学校運営協議会や荒尾市社会福祉協議会等と連携し、交流及び共同学習等をさらに充実、深化させる。	学校運営協議会委員に日頃の授業や学校行事等への参加を促し、本校教育への評価や助言をいただく。地域の理解啓発や協力・共同学習が充実するよう、オープンスクールデイやHP、広報等で本校の取組や地域人材の活用について積極的に周知する。	A 高等部一般学級職業コースでは荒尾市社会福祉協議会と連携し、デュアル型現場実習において8か所（うち2か所新規）の事業所等で清掃や交流等を行えた。民生委員による高等部一般学級見学もあり、理解啓発ができた。 ボランティア共生大学について近隣高等学校に呼び掛けることで、高校生が行事のボランティアをすることができた。
情報教育	教育の情報化の推進	ICT機器の利活用	ICT活用に関する研修を行い、教師のICT活用能力を高める。	ICT機器の活用能力を高めるための研修を行う。また、ICT機器の活用事例をまとめて共有することで、職員や児童生徒の情報活用能力を高める。	B 文書データの整理や文書のデータ量を圧縮する方法、NASやクラウドのデータへの保存方法、文書をすみ分けて保存すること等について研修を行った。また、各学部における情報活用能力育成の取組をまとめ、情報を共有した。
		情報の発信	ホームページや学校前の掲示板で学校の取組を発信する。	ホームページや学校前の掲示板にて定期的な情報発信を行い、地域への理解啓発を図る。	B ホームページの「ARA・SHI ブログ」では、校内での出来事を即時発信したり、「学校生活」のページでは、各学部の行事ごとに児童生徒の活動の様子を発信したりすることができた。また、月に1回のペースで、「ARA・SHI トピック」を学校前の掲示やホームページで発信をすることことができた。更に保護者や地域への理解啓発を図る仕掛けや工夫が必要である。

4 学校関係者評価

(1) 保護者学校評価アンケート結果

評価が高かったのは、「教師は情熱を持ち真摯に教育活動に取り組んでいる」「子どもは、健康で安全な学校生活を送っている」の2項目であった。自由記述においても職員の熱心な指導と親身な対応に感謝の声が多く見られた。評価が低かった項目は、教室や校舎の教育環境についてで、自由記述においても老朽化、過密狭隘化、隣接校との共有スペースについての意見が見られた。「わからなかった」の回答が多かった項目は地域との連携や貢献、関係機関との繋がり、働き方改革などについてである。

(2) 職員学校評価アンケート結果

評価が高かったのは、「保護者の相談に誠意をもって対応している」と「職員間で相談や協力し合って、児童生徒の指導支援や業務の遂行にあたっている。」である。評価が低かった項目は、働き方改革に関する項目と環境面の項目であった。自由記述においても分掌部業務量のバランス等や年度初めの研修の持ち方について改善を望む声が挙げられていた。

(3) 学校運営協議員

学校評価アンケートを取る対象学年や時期を工夫すると、評価の比較基準が分かり、解決の手掛かりとなるのではないか。また、自由記述から改善していくものと目標期間を精査して取り

組むとよいと思う。

自由記述にあった障がい者に対する社会の受け入れや将来への期待が薄いことに関する御意見は、親の本音だと思う。障がいのある子どものいる自分の経験からも、親同士の繋がりを更に深めて親としての覚悟を持てるような取組が必要であると思う。

働き方改革に関しては、教育、学びの場としての充実と働きやすい環境をいかにリンクさせるのかが難しいと思うが、そのことがカギになると思う。

5 総合評価

(1) 「一人一人の教育的ニーズに応じた自立と社会参加に向けての指導・支援」

教育課程アンケートや教育課程検討委員会を通じて、各学部において、全職員が学びの連続性・系統性を担保したカリキュラム・マネジメントを行うことができた。スキルアップ研修や各グループ研修において、自立活動について指導目標を導き出す工夫と課題を共有したり、事例検討したりすることで、個に応じた授業の充実と専門性の向上を図ることができた。また、各学部における情報活用能力育成の取組をまとめ、情報を共有し、授業力の向上を図った。今後も個に応じた授業が充実できるよう、継続して指導力の向上に努める必要がある。

(2) 「安全・安心な教育環境づくり」

いじめの早期発見及び早期対応ができるよう、年4回定期的にアンケート調査を実施して丁寧に状況を把握し、必要に応じて早期に介入するなど、児童生徒の悩みや不安等の解決に向けて、SCやSSWとも連携しながら組織的に対応することができた。人権教育についてはより一層人権感覚を磨けるよう、研修内容の工夫に努めたい。また、子ども福祉避難所の合同訓練では、本校から一家庭の参加があり、避難者受け入れからその後の動きまで、より具体的で実践的な訓練を行うことができた。今後、職員・保護者が参加しやすい体制を整える必要がある。

(3) 「共生社会の実現を目指した教育活動」

各学部において地域資源の活用や交流及び共同学習が活発になった。特に高等部一般学級においては、職業コースが2つの新規の場所で取り組んだことに加え、Ⅱ課程の生徒も中央小学校で清掃活動に取り組み、地域貢献を行うことができた。また、地区C○会議、エリア会議、巡回相談のケース会議において、指導助言を行い、地域の教員の専門性を高めることに繋げられた。保護者の評価では「わからなかった」が他の項目より多かったため、発信方法の工夫が必要である。

6 次年度への課題・改善方策

(1) 働き方改革の推進

- ・業務量の軽減：データ整理のルールや業務の手引きの浸透、分掌部棚卸表に基づいた業務の整理や分掌部の編成、年度初めの研修の精選
- ・業務への心理的負担感の軽減：各自の業務分析を共有する場や強みを知る研修や職員同士のコミュニケーションを促進する研修等の実施。児童生徒のことを話し合う場、研修の持ち方の工夫

(2) 教育活動の更なる充実

- ・職員の専門性の向上：障がい特性に応じた指導や幼児期の発達等に関する研修
- ・カリキュラムマネジメントの充実：学部間での系統性ある教育課程の編成、教科会等の実施
- ・岱志高校との更なる連携強化：交流及び共同学習の深化や拡大、通級指導教室との情報交換

(3) 保護者への情報発信の工夫

- ・すぐ一の効果的な運用、HP構成の工夫

(4) 安心安全な教育環境づくり

- ・長寿命化改修工事に伴う環境整備及び安全確保、落ち着いて過ごせる環境づくり
- ・ボランティア共生大学や保護者と共に環境美化活動